

SAJ 令和 3 教第 057 号

令和 2 年 9 月 7 日

加盟団体長 各位

公益財団法人全日本スキー連盟  
教育本部副本部長 栗林 繁幸



2021 年度パトロール検定会における新型コロナウイルス感染拡大に伴う特別措置について

日頃より、本連盟の運営にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、標記について、2021 年度パトロール検定会に限り、以下のとおり特別措置を取ることになりましたので、貴連盟の関係者に周知をお願いいたします。

(※) 新型コロナウイルス感染拡大に伴う特例措置

公認スキーパトロール受検資格要件の赤十字救急員認定証について、新型コロナウイルスの影響により、公認スキーパトロール検定の申込み期日までに、赤十字救急員養成講習（3 日間）が受講できず「赤十字救急員認定証」が取得できない受検者については、申込時に認定証がなくても受検を可能にする特例措置を取ります。ただし、赤十字救急員養成講習が再開された時点で速やかに受講し、修了者に付与される「赤十字救急員認定証」を、2021 年 5 月 31 日までに加盟団体経由で、SAJ 事務局に E-mail で提出できる場合にのみ適用されるものとします。

E-mail 提出先 SAJ 事務局教育本部 [saj-e@ski-japan.or.jp](mailto:saj-e@ski-japan.or.jp)

以上